

審議会の公開について当審議会(平成27年3月19日実施)で審議したところ、「奈良県農業研究開発センター研究評価委員会は審議内容に知的財産に関する事項を含み、公開により新規性、進歩性が喪失する恐れがあるため「審議会等の会議の公開に関する指針」「イー⑤ーc」(特定の者に不当に利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあるもの)に該当し、非公開とすることが望ましい。」と決定されました。このため、評価結果の概要のみを公表します。

平成26年度 奈良県農業研究開発センター研究評価委員会 評価結果

平成27年3月19日奈良県農業研究開発センター研究評価委員会が奈良県文化会館 第3会議室で開催されました。その結果の概要をお知らせします。

これは、研究活動の公正かつ適切な評価により、効果的な研究・技術開発を推進する目的で平成18年度から導入したものです。平成26年度からは研究第三者評価会議を研究評価委員会に改め、農業研究開発センター中期運営方針に基づく課題についての評価を行います。研究評価委員会は知事から委嘱を受けた5名の評価委員で構成されています。

1) 評価対象課題

中期運営方針に基づき平成26年度に実施した、4つの大課題に含まれる18の小課題を対象とする。

2) 評価方法

必要性、達成状況、事業効果について5段階の評価を行う。評価委員会の各委員の評点を合算の上、平均値を求める。

3) 評価結果の活用

農業研究開発センター所長は、評価結果を研究活動等に適切に反映させ、9未満の場合は、委員の提言に従って修正または見直しを行い、研究企画委員会へ報告する。